

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成20年4月3日(2008.4.3)

【公開番号】特開2007-69801(P2007-69801A)

【公開日】平成19年3月22日(2007.3.22)

【年通号数】公開・登録公報2007-011

【出願番号】特願2005-260553(P2005-260553)

【国際特許分類】

B 6 0 K 1/04 (2006.01)

B 6 0 L 15/00 (2006.01)

B 6 0 K 6/28 (2007.10)

B 6 0 K 6/40 (2007.10)

【F I】

B 6 0 K 1/04 Z H V Z

B 6 0 L 15/00 Z

B 6 0 K 6/04 1 3 0

B 6 0 K 6/04 1 7 0

【手続補正書】

【提出日】平成20年2月18日(2008.2.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

車両に搭載される電源と、

前記電源に電気的に接続され、前記電源を利用するための補機と、

前記電源を収容する第1の筐体と、

前記補機を収容する第2の筐体とを備え、

前記第1および第2の筐体は、鉛直方向に投影された前記第2の筐体の少なくとも一部が、前記第1の筐体に重なるように配置され、

前記第2の筐体は、前記第1の筐体の下に配置され、

前記第2の筐体は、車両本体に対して前記第1の筐体を固定したまま着脱可能である、
電源装置の車両搭載構造。

【請求項2】

前記電源は、車両後方に形成されたラゲージルームに搭載されている、請求項1に記載の電源装置の車両搭載構造。

【請求項3】

前記車両には、前記ラゲージルームに荷物を積み下ろしするための開口部が形成され、
前記第2の筐体を車両本体側に締結するボルトの頭は、前記開口部側に面している、
請求項2に記載の電源装置の車両搭載構造。

【請求項4】

前記第1の筐体は、車両上方から見て長手方向と短手方向とを有する略直方体形状に形成されており、

前記電源は、車両左右方向と前記長手方向とがほぼ一致し、車両前後方向と前記短手方向とがほぼ一致するように車両に搭載されている、請求項1から3のいずれか1項に記載の電源装置の車両搭載構造。

【請求項 5】

車両内の設置面から距離を隔てた位置に前記第1の筐体を支持する支持部をさらに備え、

前記第2の筐体は、前記設置面と前記第1の筐体との間であって、前記設置面から距離を隔てた位置に配置され、

前記設置面は、鉛直上方向に電源装置が設置される車両の床面である、請求項1から4のいずれか1項に記載の電源装置の車両搭載構造。

【請求項 6】

車両内の設置面から距離を隔てた位置に前記第1の筐体を支持する金属製の支持部をさらに備え、

前記第2の筐体は、前記設置面と前記第1の筐体との間に配置され、

前記設置面は、鉛直上方向に電源装置が設置される車両の床面である、請求項1から5のいずれか1項に記載の電源装置の車両搭載構造。

【請求項 7】

前記電源は、車両後方に形成されたラゲージルームに搭載され、

前記ラゲージルームの床面上に立設され、車両左右方向に延び、前記第2の筐体の車両前方に配置されたクロスメンバと、

前記第1の筐体の底面に設けられ、車両前後方向に延びる第1プラケット、第2プラケットおよび第3プラケットとをさらに備える、請求項1から6のいずれか1項に記載の電源装置の車両搭載構造。

【請求項 8】

前記第2プラケットと前記第2の筐体との間には、空間が形成される、請求項7に記載の電源装置の車両搭載構造。

【請求項 9】

前記電源は、車両後方に形成されたラゲージルームに搭載され、

前記車両には、前記ラゲージルームに荷物を積み下ろしするための開口部が車両後方に設けられ、

前記第2の筐体は、車両本体に対して前記第1の筐体を固定したまま、車両後方から着脱可能である、請求項1から8のいずれか1項に記載の電源装置の車両搭載構造。